

第96期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
経営企画室長 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	129,829	127,996	576,852
経常利益 (百万円)	3,319	3,392	18,160
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,872	11,944	295
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,170	15,646	2,251
純資産額 (百万円)	189,323	240,029	182,277
総資産額 (百万円)	365,307	587,878	377,716
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.65	57.55	1.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.60	57.27	1.52
自己資本比率 (%)	51.4	40.5	47.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）はイズミヤ株式会社と株式交換による経営統合を行いました。これに伴い、報告セグメントにイズミヤ事業を加え、また以下の16社を連結子会社に加えております。

イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カナート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ビューー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト

また、その他事業における関係会社の異動は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、会社設立に伴い株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット及び株式会社エイチ・ディ ベースモードの2社を、並びに重要性が増したことに伴い株式会社エイチ・ツー・オー システムを連結の範囲に含めております。

中野食品株式会社及び寿製麺株式会社の2社につきましては、当第1四半期連結会計期間において保有株式を売却したため、連結子会社ではなくなっております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社家族亭（以下、「家族亭」といいます。）は、平成26年5月9日開催の両社の取締役会における決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことに関する株式交換契約書（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約について、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けず行うものであります。また家族亭においては、平成26年6月18日に開催の定時株主総会において本株式交換契約が承認・可決されております。

本株式交換は、平成26年8月1日を効力発生日として実施され、家族亭は当社の完全子会社となりました。

また、本株式交換契約の効力発生日に先立ち、家族亭の普通株式は、株式会社東京証券取引所において、平成26年7月29日に上場廃止（最終売買日は平成26年7月28日）となっております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

家族亭におけるより一層の収益性の強化ならびに当社グループの企業価値の最大化を図るためには、これまで以上に当社と家族亭が強固な協力体制を構築し、家族亭の経営戦略について機動的な意思決定を可能とする枠組みの構築が必須であり、そのために当社が家族亭を完全子会社化することが、最善の策であるとの結論にいたったため、今回の企業結合を行うことといたしました。

(2) 株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社とし、家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換。

(3) 株式交換の日（効力発生日）

平成26年8月1日

(4) 株式交換の方法

当社が、家族亭の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における家族亭の株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する家族亭の普通株式1株につき、当社の普通株式1株を割当交付いたします。

なお、当社は、本株式交換により交付する当社の普通株式全てについて、当社が保有する自己の普通株式を充当しております。

(5) 株式交換比率

	当社	家族亭
株式交換比率	1	1

(6) 株式交換比率の算定根拠

上記に記載の株式交換比率は、当社は株式会社アイ・アール ジャパンを、家族亭は三菱UFJ信託銀行株式会社を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。

株式会社アイ・アール ジャパンは、当社及び家族亭について、市場株価平均法、DCF法、類似会社比較法による算定を行いました。

三菱UFJ信託銀行株式会社は、当社及び家族亭について、市場株価平均法、DCF法による算定を行いました。

当社及び家族亭は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

(7) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
本店の所在地 大阪市北区角田町8番7号
代表者の氏名 代表取締役社長 鈴木 篤
資本金の額 17,796百万円
事業の内容 グループ会社の経営企画・管理

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《連結業績(平成26年4月1日～平成26年6月30日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	127,996	98.6
営業利益	2,887	107.2
経常利益	3,392	102.2
四半期純利益	11,944	637.8

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)における当社グループの業績は、百貨店事業においては、消費税率引き上げの影響や、阪神梅田本店の建て替え工事に伴う準備工事による売場面積の減少の影響等により減収となりました。スーパーマーケット事業では、食品スーパーの新規出店や食品製造子会社における販路拡大等により増収となりましたが、その他事業を加えた連結売上高は、127,996百万円、前年同期比98.6%となりました。

また、消費税率引き上げの影響に備えたグループ全体の経費削減策が奏功し、営業利益は、2,887百万円、前年同期比107.2%、経常利益についても、3,392百万円、前年同期比102.2%と増益となりました。

四半期純利益については、本年6月のイズミヤ株式会社との株式交換による経営統合により10,030百万円の「負のれん」が発生するなど10,424百万円の特別利益を計上したため、11,944百万円、前年同期比637.8%と増益となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間においては、イズミヤ株式会社及びその子会社の貸借対照表のみを連結しております。

① 百貨店事業

《百貨店事業の業績(平成26年4月1日～平成26年6月30日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	90,900	96.4
営業利益	2,578	117.6

阪急、阪神両本店が位置する西日本最大の商業集積地である大阪・梅田エリアにおいて、両本店と阪急メンズ大阪を合わせた3館は、消費税率引き上げの影響や、阪神梅田本店の建て替え工事に伴う準備工事により、売場面積が約1割減少している影響等もあり、売上高は、57,057百万円、前年同期比95.1%となりました。

支店においては、博多阪急や阪急メンズ東京、阪急百貨店 大井食品館では、消費税率引き上げのマイナス要因の中、それぞれの商圏におけるマーケット動向を踏まえた商品施策が奏功し、前年実績を上回りましたが、その他の支店では消費税率引き上げの影響等により減収となり、支店合計の売上高は、33,737百万円、前年同期比98.6%となりました。

また、減収となりましたが、売上高が当初の想定を上回ったことに加えて、消費税率引き上げの影響に対応するため、百貨店事業全体の経費の見直しを行ったことにより、増益となりました。

以上の結果、百貨店事業の売上高は、90,900百万円、前年同期比96.4%、営業利益は、2,578百万円、前年同期比117.6%となりました。

②スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績(平成26年4月1日～平成26年6月30日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	25,422	106.0
営業利益	173	93.7

食品スーパー「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、昨年度に出店した5店舗に加えて、本年5月に阪急オアシスカどの店(京都市右京区)、6月に阪急オアシス宝塚中筋店(兵庫県宝塚市)を新規出店し、本年6月末現在で73店舗となり、順調に店舗網の拡大を推し進めています。また、食品製造子会社では、パン製造販売を行う株式会社阪急ベーカリーが展開する100円パン事業が引き続き順調に事業規模を拡大し、さらに、その他の食品製造子会社も堅調に推移しました。

4月は消費税率引き上げの影響もあり減収となりましたが、5月以降は順調に回復し、6月は阪急オアシスの既存店舗の売上高が前年実績を上回りました。さらに仕入率の改善により、売上総利益は増益となりましたが、新規出店関連費用の増加もあり、営業利益は減益となりました。

以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は、25,422百万円、前年同期比106.0%、営業利益は、173百万円、前年同期比93.7%となりました。

③その他事業

《その他事業の業績(平成26年4月1日～平成26年6月30日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	11,674	101.4
営業利益	1,486	135.7

株式会社大井開発では、東京・品川区大井町で運営する「阪急大井町ガーデン」が本年3月にグランドオープンを迎え、全室ツインルームのホテル「アワーズイン阪急ツイン館」と、商業施設が新規オープンしたことにより、増収増益となりました。また婦人靴、化粧品、カフェなど専門店業態の新規出店により、順調に事業規模を拡大しました。

さらに、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において、子会社からの受取配当金の増加などもあり、その他事業全体の売上高は、11,674百万円、前年同期比101.4%、営業利益は、1,486百万円、前年同期比135.7%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は587,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ210,161百万円増加しました。これは、イズミヤ株式会社との経営統合により総資産が204,502百万円増加したことに加え、株式含み益の増加などにより投資有価証券が5,460百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は347,849百万円となり、前連結会計年度末から152,409百万円増加しました。これはイズミヤ株式会社との経営統合により負債合計が151,007百万円増加したことに加え、資金の調達などに伴い長期借入金が増加し、中元ギフトの早期受注などにより、流動負債の「その他」に含まれる前受金が増加する一方、季節要因により買掛金が減少し、法人税の納付により未払法人税等が減少したことなどによるものです。

また、純資産は240,029百万円と前連結会計年度末から57,751百万円増加しました。これは主として、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、株式交換完全親会社となるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が7,966百万円、それぞれ増加したことに加え、株式含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が3,575百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は40.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社はイズミヤ株式会社と経営統合いたしました。これに伴い、イズミヤ事業の従業員数が3,723[10,695]名増加いたしました。

なお、従業員数は就業人員数であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。また、[外書]は、臨時雇用者数の3ヵ月平均人員であります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社はイズミヤ株式会社と経営統合いたしました。これに伴い、主要な設備として、イズミヤ事業の以下の設備が新たに増加しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イズミヤ㈱	西神戸店 (神戸市西区)	イズミヤ事業	店舗	3,040	2	5,030 (42,669)	22	8,094	54 [118]
	和歌山店 (和歌山県和歌山市)	イズミヤ事業	店舗	1,770	1	4,740 (27,868)	32	6,543	67 [99]
	若江岩田店 (大阪府東大阪市)	イズミヤ事業	店舗	1,361	—	3,072 (18,745)	6	4,440	34 [92]
	南港センター (大阪市住之江区)	イズミヤ事業	食品加工 センター	300	469	3,350 (35,963)	43	4,163	7 [0]
	六地藏店 (京都市伏見区)	イズミヤ事業	店舗	790	—	2,645 (13,706)	435	3,870	25 [78]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者数の3ヵ月平均人員であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、中野食品株式会社については保有株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これに伴い、その他事業の以下の設備が減少いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中野食品(株)	本社工場 (埼玉県八潮市)	その他事業	工場	1,005	388	510 (7,268)	77	1,981	169 [459]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
 2 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者数の3ヵ月平均人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	250,402,793	250,402,793	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株であります。
計	250,402,793	250,402,793	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日(注)	43,662,016	250,402,793	—	17,796	35,322	72,495

(注) 株式交換(交換比率 当社1:イズミヤ株0.63)実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,584,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,901,000	192,901	同上
単元未満株式	普通株式 1,255,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	192,901	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式542株が含まれております。

3 平成26年6月1日を効力発生日とするイズミヤ㈱との株式交換契約に基づき、同日付で発行済株式総数が43,662,016株増加し、提出日現在の発行済株式総数は250,402,793株となっております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	大阪市北区角田町8番7号	12,584,000	—	12,584,000	6.09
計	—	12,584,000	—	12,584,000	6.09

1 当社は、イズミヤ㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年6月1日付で実施し、本株式交換の対価として当社が保有する自己名義所有株式10,000,000株を割当交付しました。

2 当社は、当社の連結子会社である㈱家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を平成26年8月1日付で実施し、本株式交換の対価として当社が保有する自己名義所有株式1,867,545株を割当交付しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,402	47,166
受取手形及び売掛金	30,987	41,650
商品及び製品	15,270	37,699
仕掛品	177	149
原材料及び貯蔵品	1,060	1,013
繰延税金資産	3,936	4,546
未収入金	2,746	4,980
その他	2,529	7,683
貸倒引当金	△82	△446
流動資産合計	92,027	144,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,296	113,539
機械装置及び運搬具（純額）	2,197	3,399
土地	37,460	110,828
建設仮勘定	140	2,292
その他（純額）	6,389	10,199
有形固定資産合計	120,484	240,259
無形固定資産		
のれん	7,942	7,717
その他	7,154	13,562
無形固定資産合計	15,097	21,279
投資その他の資産		
投資有価証券	88,949	96,661
長期貸付金	2,730	3,113
差入保証金	47,217	70,625
繰延税金資産	9,862	9,961
その他	1,612	2,057
貸倒引当金	△265	△522
投資その他の資産合計	150,107	181,896
固定資産合計	285,689	443,436
資産合計	377,716	587,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,213	60,958
1年内償還予定の社債	-	100
短期借入金	5	3,700
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
1年内返済予定の長期借入金	35,483	45,777
未払法人税等	5,064	525
繰延税金負債	1	0
商品券	18,909	20,502
賞与引当金	5,250	3,291
役員賞与引当金	127	32
ポイント引当金	1,272	2,361
資産除去債務	5	70
その他	31,268	45,483
流動負債合計	141,603	185,805
固定負債		
社債	-	8,800
長期借入金	5,501	81,836
繰延税金負債	18,339	20,800
再評価に係る繰延税金負債	310	310
役員退職慰労引当金	176	170
商品券等回収引当金	2,082	2,145
退職給付に係る負債	18,221	26,252
資産除去債務	406	2,214
長期預り保証金	5,834	12,075
長期未払金	2,936	5,011
その他	26	2,427
固定負債合計	53,835	162,043
負債合計	195,439	347,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,273	91,566
利益剰余金	96,901	107,634
自己株式	△154	△58
株主資本合計	162,817	216,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,636	25,212
土地再評価差額金	81	81
退職給付に係る調整累計額	△4,128	△4,018
その他の包括利益累計額合計	17,589	21,274
新株予約権	676	676
少数株主持分	1,194	1,138
純資産合計	182,277	240,029
負債純資産合計	377,716	587,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	129,829	127,996
売上原価	94,302	92,331
売上総利益	35,526	35,665
販売費及び一般管理費	32,833	32,778
営業利益	2,693	2,887
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	629	550
諸債務整理益	370	347
その他	140	224
営業外収益合計	1,157	1,136
営業外費用		
支払利息	117	124
商品券等回収引当金繰入額	297	284
その他	116	222
営業外費用合計	531	631
経常利益	3,319	3,392
特別利益		
負ののれん発生益	-	10,030
関係会社株式売却益	-	295
固定資産売却益	-	98
特別利益合計	-	10,424
特別損失		
店舗建替関連損失	-	379
減損損失	-	63
固定資産除却損	53	49
特別損失合計	53	492
税金等調整前四半期純利益	3,266	13,325
法人税、住民税及び事業税	175	634
法人税等調整額	1,210	730
法人税等合計	1,386	1,364
少数株主損益調整前四半期純利益	1,879	11,960
少数株主利益	6	15
四半期純利益	1,872	11,944

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,879	11,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,187	3,575
為替換算調整勘定	103	-
退職給付に係る調整額	-	109
その他の包括利益合計	2,290	3,685
四半期包括利益	4,170	15,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,164	15,629
少数株主に係る四半期包括利益	5	16

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成26年6月1日付のイズミヤ株式会社との株式交換による経営統合に伴い、以下の16社を連結の範囲に含めております。

イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カナート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ビーユー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト

なお、当該連結の範囲の変更については、当第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

また、当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット及び株式会社エイチ・ディ ベースモードの2社、並びに重要性が増した株式会社エイチ・ツー・オー システムを連結の範囲に含めております。

また、従来、連結子会社であった中野食品株式会社及び寿製麺株式会社の2社は、保有株式売却に伴い当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。ただし、保有株式の売却までの期間に係る損益につきましては連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4百万円減少し、利益剰余金が3百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

(表示方法の変更)

当社連結子会社の株式会社ペルソナにおいて、カード事業の自社運営を開始したことに伴い、前第1四半期連結累計期間において「売上原価」に含めておりました人件費等については、当第1四半期連結累計期間においては営業費用として「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「売上原価」に表示していた195百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	3,352百万円	2,658百万円
のれんの償却額	305百万円	170百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月1日付で、イズミヤ株式会社との間で当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、当社の資本準備金が35,322百万円、その他資本剰余金が7,966百万円、それぞれ増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が91,566百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	94,332	23,982	11,514	129,829	—	129,829
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	119	1,029	5,526	6,675	△6,675	—
計	94,451	25,012	17,040	136,504	△6,675	129,829
セグメント利益	2,192	184	1,095	3,473	△779	2,693

(注) 1. セグメント利益の調整額△779百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	イズミヤ 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	90,900	25,422	—	11,674	127,996	—	127,996
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	116	1,038	—	6,016	7,171	△7,171	—
計	91,016	26,460	—	17,690	135,168	△7,171	127,996
セグメント利益	2,578	173	—	1,486	4,238	△1,351	2,887

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,351万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。

この変更は平成26年6月1日のイズミヤ株式会社との経営統合に伴うものであり、新たに「イズミヤ事業」を独立した報告セグメントとしたほか、従来の「PM事業」セグメントにつきましては、「その他事業」セグメントへ移管しております。

また、イズミヤ株式会社及びその子会社の決算日は主として2月末日、第1四半期連結会計期間末は主として5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の第1四半期連結会計期間末日現在の財務諸表を使用し、当社の第1四半期連結会計期間末日と異なる子会社については、当社の第1四半期連結会計期間末日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間においては、イズミヤ株式会社及びその子会社の貸借対照表のみを連結しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「百貨店事業」で1百万円、「スーパーマーケット事業」で0百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、イズミヤ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「イズミヤ事業」のセグメント資産が、204,502百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、阪神梅田本店建て替え準備工事に関連し新規に取得した固定資産279百万円について、当第1四半期連結累計期間に減損損失を計上しております。なお、連結損益計算書においては、特別損失の店舗建替関連損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、中野食品株式会社及び寿製麺株式会社を売却いたしました。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第1四半期連結累計期間においては54百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「イズミヤ事業」セグメントにおいて、イズミヤ株式会社との経営統合により当第1四半期連結累計期間に10,030百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社及びイズミヤ株式会社(以下、「イズミヤ」といいます。)は、平成26年1月31日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)により、両社が対等の精神に則り経営統合を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換契約は、平成26年3月26日開催の両社の臨時株主総会においてそれぞれ承認され、当社はイズミヤと、平成26年6月1日に経営統合いたしました。

なお、本株式交換契約の効力発生日に先立ち、イズミヤの普通株式は、株式会社東京証券取引所において、平成26年5月28日に上場廃止(最終売買日は平成26年5月27日)となっております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 イズミヤ株式会社

事業の内容 衣料品、食料品、電器、家具、レジャー用品、日用雑貨等の総合小売業のチェーンストア

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、阪急・阪神百貨店両本店を中心に、百貨店・食品スーパー・個別宅配などの多様な小売事業を展開しながら、阪急・阪神ブランドを活用して、関西マーケットにおけるシェアの拡大を進めております。また、イズミヤは、関西を中心基盤としてGMS(ゼネラルマーチャンダイズストア)とスーパーマーケットの店舗ネットワーク網を構築し、関西における一層のシェア拡大に取り組んでおります。

一方で、両社は、少子高齢化に伴う消費活力の減退、ネット通販の拡大を中心とする購買スタイルの変化等、お客様の消費動向が急速に変化する中、市場シェアの確保、様々なニーズの変化を確実に捉える商品・売場・販売チャネルのご提供により、お客様からの支持をより強固なものとするのが急務であると認識しております。

今般、両社で今後の成長戦略について真摯に協議・交渉を重ねた結果、株式交換による経営統合を行うことが両社の中長期の企業価値向上にとって最善の選択肢と考えるに至りました。地域社会への貢献という共通の理念を持つ両社が、対等の精神に基づき両社の経営資源を融合させることにより、関西という地域の中で多様な業種業態、取扱商品群を揃えた地域社会になくはならない総合小売サービス業グループを構築することを目指してまいります。

③ 企業結合日

平成26年6月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

イズミヤ株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、イズミヤの発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるイズミヤの株主(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有するイズミヤの普通株式1株につき、当社の普通株式0.63株を割当交付することで、イズミヤの発行済株式の全部を取得することとなるため、当社が取得企業となりました。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

イズミヤ及びその子会社の決算日は主として2月末日、第1四半期連結会計期間末は主として5月31日であります。当第1四半期連結会計期間においては、イズミヤ及びその子会社の貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	43,412百万円
取得に直接要した費用	財務・法務デューデリジェンス、価値算定費用等	47百万円
取得原価		43,460百万円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

イズミヤの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.63株を割当交付します。

②株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社はSMBC日興証券株式会社を、イズミヤは株式会社KPMG FASを、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③交付した株式数

当社が本株式交換により交付した当社の普通株式については、以下の通りです。

交付株式数合計 53,662,016株
内 新株式の発行 43,662,016株
自己株式の充当 10,000,000株

(5)発生した負ののれんの金額及び発生原因

①発生した負ののれんの金額

10,030百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円65銭	57円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,872	11,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,872	11,944
普通株式の期中平均株式数(株)	194,157,376	207,563,871
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円60銭	57円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	836,863	1,017,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式交換による株式会社家族亭の完全子会社化)

当社と株式会社家族亭（以下、「家族亭」といいます。）は、平成26年5月9日開催の両社の取締役会における決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことに関する株式交換契約書（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約について、当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けず行うものであります。また家族亭においては、平成26年6月18日に開催の定時株主総会において本株式交換契約が承認・可決されております。

本株式交換は、平成26年8月1日を効力発生日として実施され、家族亭は当社の完全子会社となりました。

また、本株式交換契約の効力発生日に先立ち、家族亭の普通株式は、株式会社東京証券取引所において、平成26年7月29日に上場廃止（最終売買日は平成26年7月28日）となっております。

当該企業結合の概要は、以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社家族亭
事業の内容	飲食店の営業及び食料品の販売 厨房設備器具及び食堂使用の什器備品の販売 店舗の設計施工ならびに経営コンサルタント業務 フランチャイズ・チェーンシステムによる飲食店及び食料品店の経営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成23年8月に、家族亭の普通株式に対する公開買い付けを実施し、家族亭は当社のグループ企業となりました。その後、当社グループと家族亭は、共通の方針のもと、小麦・米などをはじめとした食材や資材の共同仕入れの実施によるコスト削減や、百貨店のハウスカード顧客への販促施策実施による相互送客、グループ内のシェアードサービス活用による業務の効率化等を推進するなど、既にグループ企業として経営戦略を共有し、共同で各種施策に取り組むことで、一定の成果をあげております。

家族亭におけるより一層の収益性の強化ならびに当社グループの企業価値の最大化を図るためには、これまで以上に当社と家族亭が強固な協力体制を構築し、家族亭の経営戦略について機動的な意思決定を可能とする枠組みの構築が必須であり、そのために当社が家族亭を完全子会社化することが、最善の策であるとの結論にいたったため、今回の企業結合を行うことといたしました。

本株式交換により、家族亭は上場廃止となることで、業績への影響が大きい大胆な店舗のスクラップアンドビルドや改装の実施、抜本的な事業の見直し・再編などを、短期的な業績変動に捉われることなく積極的に実施することができるようになることで、グループ収益の最大化を企図した中長期的な視野からの戦略的な投資・事業展開が可能となります。また、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除するとともに、上場維持管理コストや人的リソースを効果的に事業へ再配分していくことで、より効率的な経営基盤の構築を目指すことができます。

③ 企業結合日

平成26年8月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社家族亭

⑥取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	73.44%
企業結合日に追加取得した議決権比率	26.56%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、家族亭の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における家族亭の株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する家族亭の普通株式1株につき、当社の普通株式1株を割当交付することで、家族亭の発行済株式の全部を取得することとなるため、当社が取得企業となりました。

なお、当社は、本株式交換により交付する当社の普通株式全てについて、当社が保有する自己の普通株式を充当しております。

(2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,600百万円
取得に直接要した費用	価値算定費用	3百万円
取得原価		1,603百万円

(3)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

家族亭の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付します。

②株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社は株式会社アイ・アール ジャパンを、家族亭は三菱UFJ信託銀行株式会社を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③交付した株式数

1,867,545株

(4)発生したのれんの金額及び発生原因

①発生したのれん金額

511百万円

②発生原因

家族亭の外食事業がもたらす超過収益力であります。

2 【その他】

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日を基準日とする第95期期末配当に関する事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日	平成26年5月9日
配当金の総額	1,213百万円
1株当たり配当額	6.25円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年8月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木 篤は、当社の第96期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。